

## 教育・保育施設等事故検証部会における検証の進め方について（案）

## 【検証の目的】

再発防止策を検討するためのものであり、関係者の処罰を目的とするものではない。  
また、公正中立な立場で事例の把握、再発防止策の検討を行うことを念頭におく。

## 1 今後の検証の進め方

## ①事例の概要把握

## ②疑問点や不明な点の整理による事例の詳細把握

## ③問題点・課題の抽出

発生した背景

教育・保育施設等による対応

組織体制

なぜ死亡事故等の重大事故が発生したのか

その他

※問題点等抽出する過程で、さらに事実関係を明確化する必要がある場合、ヒアリングや現地調査を実施

## ④抽出された問題点・課題を踏まえ、その解決に向けて実行可能性を勘案しつつ、再発防止策の提言を行う

## 2 第2回以降の流れ

第2回会議 事故検証部会における検証の進め方について  
遺族の意見聴取について

第3回会議 施設関係者からの聴き取り

第4回会議 第1回から第3回までの意見聴取等を踏まえた事実整理について  
問題点・課題の抽出、発生原因の分析

第5回会議 第4回までの会議を踏まえて意見交換  
問題点・課題の抽出、発生原因の分析、再発防止策の検討

第6回会議 第5回までの会議を踏まえての意見交換  
発生原因の分析、再発防止策・報告書の内容を検討

第7回会議 報告書案について意見交換

※ただし、3回目以降の会議については、検証過程において変更が生じる可能性があるため、あくまでも現時点で想定したものである。

## 3 提言を受けての具体的な措置等

- ・報告書は原則公開する。（公表にあたってはプライバシーの保護について十分配慮する）
- ・報告書の提言を受け、本市は具体的措置を講じる。